

令和 6 年度森林の有する多面的機能に関する企業の  
自然関連財務情報開示のあり方検討会（第二回）  
議事概要

I 開催日時 令和 7 年 2 月 21 日（金）10:00-12:00

II 開催場所 農林水産省 9F（屋上階） 共用第 6 会議室、Microsoft Teams

III 出席委員

| 氏 名                 | 現 職                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------|
| かくた えり<br>角田 恵里     | 一般社団法人 CDP Worldwide-Japan<br>シニアマネージャー                  |
| さ さ き たろう<br>佐々木 太郎 | 全国森林組合連合会<br>参事 兼 総務部長                                   |
| ● つちや としゆき<br>土屋 俊幸 | （一財）林業経済研究所所長<br>（公財）日本自然保護協会 理事長<br>東京農工大学 名誉教授         |
| はらぐち まこと<br>原口 真    | MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス<br>サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP |
| み わ たかし<br>三輪 隆     | 株式会社竹中工務店<br>技術研究所リサーチフェロー                               |

●座長

欠席：藤田 香 委員

IV 議事次第

1. 開会

2. 議題

①森林の有する多面的機能に関する自然関連情報開示に向けた手引き（素案）について

②その他

3. 閉会

V 資料

資料 1 議事次第

資料 2 委員名簿

資料 3 第一回検討会での御意見

## 資料4 森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引き（素案）

参考資料 欠席委員からの御意見

## VI 委員からの意見

### 資料4 手引きの素案

- 資料上には開示事例がまだない。この部分は手引きのイメージを持つのにあたって重要な部分だと思うが、第三回検討会の直前に出てくるのか。検討に必要な十分な時間はとれるか。（土屋委員長）
  - ◇ 現在取りまとめている最中である。早めに委員の方にご確認いただけるようにする。（林野庁）
  - ◇ 状況に応じてとりまとめが終わった部分から順次共有していただきたい。（土屋委員長）
- 手引きは TNFD について端的によくまとまっている。TNFD に関しての部分はおさらいといった形になる。企業の担当者がランドスケープアプローチを行う際に地域や自治体企業と共通言語を作るのにも有用である。企業は目次3と6-1、2を改めて勉強できるのがよい点だと思う。ランドスケープアプローチとステークホルダーエンゲージメントについてもハイライトされている。先日電気電子工業会で TNFD の勉強会を実施した際にも、流域全体を理解しないとランドスケープアプローチに取り組めないという課題意識を持っていた。しかし、流域全体を統合的に管理する主体がなく、自治体に行っても理解が得られず、県レベルでは各部署が縦割りとなっているなど、管理主体がいないのがネックとなっている。また森林の多面的機能の維持活用に必要な資金の供給は、グリーンファイナンスだけではない、国の補助金や、一般的な保険もある。水災害リスクは、保険会社にとっては事業に直接関わるものであり、グリーンボンドやインパクトボンドだけに限らずまとめた方がよい。（原口委員）
  - ◇ ファイナンスについては第3回に向けて調査してまとめていきたい。自治体に取り組んでいくのが難しい点について、ランドスケープアプローチをわかりやすく書くことで使いやすい形にできるように工夫したい。（林野庁）
  - ◇ 手引きの第3章は我が国の森林と TNFD との関係となっているが、今回の手引きのスコップと構成を改めて確認したい。企業が TNFD の LEAP アプローチに従って優先サイトを特定すると、海外の森林も優先サイトとして特定される場合もあると思われるが、開示事例は、優先サイトが国内の森林に特定された企業の事例を取り上げるのか、それとも、特定された優先サイトに、国内外の両方のサイトが含まれる場合でも、その中の国内の優先サイトのみを取り上げるということにするのか、整理して、明示すべき。開示事例が第3章に含まれず、独立した章になるのであれば（つまり、国内の森林の事例に限定されないのであれば）、それによってコメントも異なる。CDP は全世界の森林リスクコモディティに着目し TNFD 開示をするべきと示している。その場合、森林リスクコモディティに関するツールも参照すべき資料として追加すべき、といったコメントが出来る。（角田委員）
  - ◇ 今回は国内の森林への依存と影響の分析が中心になるが、海外での取組事例も排除せずまとめる予定である。手引きではミスリーディングにはならないように留意する。また、例えば製紙業の海外で植林の例などもあるので、手引きで取り扱える可能性もある。国ごとに森林の状況や違法伐採の確認状況も違う、そうした内容を入れることもできる。（林野庁）

- ◇ 海外事例を入れて欲しいわけではなく、本手引きでは、国内の森林が優先サイトとして特定された場合の事例を示すというのであれば、そのように示して頂ければよい。単に「国内の森林にフォーカスした」ではなく、国内外両方を見た上で優先サイトが国内にあった、ということが示されていることが重要。(角田委員)
- ◇ 国内と海外という点では、輸入材と国産材の LEAP アプローチを実施し、対応を検討する際の違いや難しさがあるのかヒアリングで引き出せると面白い。海外のコンセッションの方が最低限の合法性が確認できる、国内であればデータや認証材が少ない、国産材は重油を使用して乾燥しているなどライフサイクルアセスメントでの違いもあるかもしれない。LEAP アプローチの結果、国内外の優先地域への対応の違いがあるとよい。(原口委員)
- ◇ これまでのヒアリングでは海外と日本の木材のライフサイクルアセスメントでの違いについては聞けなかったが、例えば、輸入材である認証材と国産材を使用する場合に港の近さなどといった地域的な使いやすさの違いなど挙げられた。(林野庁)
- ◇ 本手引きのスコープとして、世界の森林を視野に入れた日本企業がすべき開示と、日本の森林だけの開示は別の話になる。ここを明確にさせていただくとコメントもしやすい。世界の森林に取り組みないと企業にとってリスクになることをメッセージとして発信するのであれば、森林に関するリスク、依存等について、日本以外についても開示をしなければならない。その中で日本の森林の開示事例だけを示してもあまりインパクトがない。世界の森林を視野に入れた日本企業による開示のベストプラクティスという視点での開示事例が、今回の手引きで入れられなければ他のところで扱ってほしいと思う。目標設定の記述も薄いと感じる。ネイチャーSBTs (SBTs for Nature) もある。LEAP と重なるがより科学的な考え方である。CDP としては、日本企業は日本に限らず世界の森林のリスクを見ていく必要があると考えているところ、その視点を、可能な限り、この手引きで後押しいただけるとありがたい。(角田委員)
- ◇ 日本ではグローバル企業が多いので世界の森林を対象にしたいが、限られた時間で海外までを対象とするのは難しい印象がある。手引きの開示事例での取扱いは、国内と比べると多少濃淡は出るものの海外も取り扱いたいと考えている。原木調達に限れば、クリーンウッド法により国産材と輸入材の合法性の確認は書ける。国によってリスクオフが異なるのでそこまでは書けると思う。来年度以降も継続して検討し、次の段階で対象を広げていくこともあり得る。(林野庁)
- ◇ それは参考資料として入れる予定か。(角田委員)
- ◇ その点も含めて今後検討予定である。(林野庁)
- ◇ LEAP の中で、Locate の部分が最も重要だと考えている。優先順位を決めるときに国内サイトが特定されればそれでよいが、海外サイトの優先度が高い場合にもかかわらず事例としては国内のみを取り上げるのはミスリーディングとなる。そのため、開示事例の書き方に工夫が必要。一企業の LEAP を掲載するよりも、L/E/A/P 段階ごとでベストプラクティスを実施している企業をそれぞれ取り上げる形を検討してはどうか。例えば、CDP のレポートにおいては、総合スコアが A でも、部分的にできていないということがあり、その場合、総合スコアが A でなくても重要な取組をハイライトする場合もある。(角田委員)
- ◇ 開示例では企業が開示で示していることを掲載するしかない。企業が分析した結果、優先順位をつけて開示しているものをそれが不十分とする判断根拠がないので、こちら側から言うことは難しい。企業には優先地域の考え方を聞いているが一般的なツールや財務状況を踏まえて判断したということが多い。ただ、海外の開示内容を意図的に落とすことは考えていない。懸念は本来開示すべき内容をしてい

ないことをベストプラクティスとすることと思う。一部だけの開示はよくないことの留意点を示すことと、整理の仕方は考えたい。企業との掲載範囲の調整も必要になる。(林野庁)

✧ リスクを理解していてもその対応策やレスポンスまで考えられていないと開示したくないという企業の本音もある。角田委員の懸念点について、資料として入れることでグリーンウォッシュへの注意喚起を出来ると思う。(原口委員)

➤ 読み手は国内の企業が多いと思うが、第一回検討会では英訳の話もあった。海外の人が読んだ際にどう思うかという視点も必要。クリーンウッド法の改正は、海外からの評価もその背景にあったと思われる。アメリカのレイシーアクトの違反事例もあり逆のレピュテーションリスクの存在も認識しないといけない。生物多様性の発揮のために森林の手入れをしないといけないことは非常に重要。最近、全森連に企業から、保有している手入れしていない森林において、Jクレジットの発効をしたいといった問い合わせがある。全森連は、森林経営計画を立てる必要があるなど説明を行っている。森林を所有する者の責任を果たしていくことも生物多様性に重要であること書いた方がインパクトがあると思う。(佐々木委員)

✧ 合法木材に対応しないと企業リスクになることを示すのは重要と思う。所有者についても同様。記載を検討したい。(林野庁)

➤ 流域レベルで見た際に誰が主体となっているのかという点で縦割りという課題があったが、企業も縦割りになっている。企業では、気候対応にリソースが割かれてしまっている。企業のガバナンスと流域のガバナンスがどこにあるのかは似た議論である。昨年12月にIPBESから発行された報告書<sup>1</sup>が画期的であった。生物多様性、気候変動、食料、水、健康の関係性を整理され、シナジーとトレードオフの関係が分かりやすく分析されていた。例えば、風力発電は気候変動以外の4要素は下向きになる。すべての要素が上向きなのはネイチャーオリエンテッドネクサスとバランス型ネクサスのみであった。是非手引きで言及した方が良いと思う。複数の多目的な社会課題への取組をどのように行ったら良いのかの方向性見えてきたと感じている。(三輪委員)

✧ 重要な視点だと思う。まずは、IPBESの資料は確認したい。(林野庁)

➤ TNFD 開示の議論になるとカタカナやアルファベット略称が多くなってしまう。意識の高い企業担当者であれば理解していると思うが、そうでないと解説がないと読み進める気がなくなってしまう。参入障壁をなくせると良い。また、手引きの対象者が資料中のやや後ろに出てくるが、資料を読み進めるかどうかは、早い段階で決めると思うため、対象者は資料の早い段階であると良い。またキーワードは「依存、影響、リスク、機会」であり、これを説明しすぎることはない。企業はなんらかの形でそれらにかかわっている、それを理解してもらうとよい。P19でまとめて書いてあるだけだが、もっと一般的な企業にも該当することを、ページ数を割いて記載する必要があると思う。企業が関係あることを理解しないと中身に入っていないと思われる。プライム企業の理解は進んでいるが、TNFD 開示している企業でも開示していない部分でネイチャーネガティブなのではと思うことがある。まずは開示したことを評価すべきであるが、グリーンウォッシュに繋がるリスクがあることは企業に意識してほしいし、意図的に隠すことがないように強調されるとよい。(土屋委員長)

✧ 企業からも TNFD の用語が理解しづらいといったコメントがあった。最終ページに用語集を付けているが、より分かりやすい形へ修正をする。「依存、影響、リスク、機会」の重要性も丁寧に説明をしたい。留意点として都合がいいところだけ開示しないこと、全般的な説明を記載したい。資料構成も検討する。特に背景の前に、企業が自然資本に依存していて、それを重視した企業経営が存続

---

<sup>1</sup> [IPBES Nexus Assessment](#)

にかかわることと対象者を示せるとよい。資料が TNFD の話と森林をめぐる情勢が交互に出てくるので、白書のコラム風にするなど構成は工夫を考えた。 (林野庁)

- ☆ アルファベット等で表記されている情報開示に関する組織については TNFD ガイドンスのチャートがあるので参考になると思う。それに加えて各団体が何をしているのか解説していくと良い。(原口委員)
- ☆ TNFD はナレッジハブが出来て日本語字幕付きで e ラーニングが見られるようになってきている。日本語の資料はまだ限られるが、個別に学ぼうとする人をガイドできる内容を入れるとよい。(三輪委員)
- P.12 に依存とインパクトの経路図があるがこれが TNFD で最も重要である。インパクトドライバーが 5 つあるが、これは企業自身が出しているインパクトとは限らず、P19 でも依存と影響が書いてあるが、他社が出している影響によって自社が影響を受ける場合もあることも TNFD の分析では重要。陸上風力発電を流域で考える場合、山で一部の企業が導入すれば、気候変動にはよいが自然がかく乱される。この図に基づいて P19 の依存と影響が自社でない外部要因によるインパクトも例示するともっとわかりやすくなると思われる。(原口委員)
- 改めて、ランドスケープアプローチとステークホルダーエンゲージメントは言いすぎることはないと思う。森林林業関係の企業も自治体の林業関係者も理解は限られている。このことは取組のベースになっているので強調して分かりやすく記載することは重要。(土屋委員長)
- ランドスケープアプローチに関して、海外ではステークホルダーが協力して計画づくりや目標設定をしており、CDP でもそれを求めている。CDP の質問では回答できている企業が少なく、日本ではできていないかもしれない。できていれば日本の事例として指標を示したり、どのようなアプローチがいいのか、海外のアプローチが日本に適用できるのか明確にできると有難い。(角田委員)
- 海外の場合は ODA の中で取り組まれており、先進国におけるランドスケープアプローチはまだ事例としては多くないと思われる。国内にいくつか先進的事例があるのでそれを掲載するとよいと思う。(原口委員)
- 手引きの素案について気づいた細かい点はメールで連絡する。森林吸収クレジットの内容があるが生物多様性クレジットの動きも出てきている。CDP の説明等も違っている。(角田委員)
- 今回の検討の狙いは国内の森林資源に大企業含め多くの企業が依存しているので、そこを認識して資金の流れを作ることだと思う。従来は木材利用する企業だけだったが、多面的機能に依存していることが TNFD 開示を行うと見えてくるので、そこに何らかの貢献をする動きを作ること。リスクマネジメントでは国産材を使えるなら使うという考えがあるが、バリューチェーンにおける流通加工の形態が外材に最適化された仕様になっていることも触れられるとよいと思う。その上で国内の自然資源を使うことで生物多様性も向上するのでそこに目を向けてもらうことを狙いとする国内と海外の位置づけも明確になると思う。(原口委員)

以上